

# 横浜市連盟三役選出方法・ガイドライン 及び今後のスケジュール

## 1. 会長選出

- ・自薦のみの立候補は認めない
- ・推薦で理事から候補者を選出する  
推薦人は5名以上の理事とする
- ・推薦人代表が推薦人名簿を選挙管理委員長に提出する

## 2. 副会長選出

- ・新会長の指名・本人受諾・総会承認とする
- ・会長候補の所信表明時に基本構想表明だけでなく副会長候補も表明する

## 3. 監事選出

- ・理事会で自薦・他薦により候補者を選出し、総会承認とする

## 4. 事務局長・副事務局長選出

- ・総会后、新会長が新副会長と協議の上指名し、5月理事会で承認を得る

## 5. 選挙管理委員会の選出

- ・理事及び理事から3名を選出(自薦、他薦による)
- ・選挙管理委員の互選で委員長を選出
- ・選挙管理委員は会長、副会長候補者及び推薦人はなることが出来ないが、投票はOK

2014年2月12日 作成

2016年2月8日 副会長定年制の削除

2018年2月12日 会長、事務局長定年制の削除

2021年4月10日 規約改定により、常務理事を理事に変更

## スケジュール例

2月12日(月) 横浜市連盟理事会

- ・上述のガイドラインを確認

3月12日(月) 横浜市理事会

- ・選挙管理委員3名を選出、今回のスケジュールを確認

3月30日(金) 選挙管理委員長に推薦人代表が会長候補者名と推薦人名簿を提出

(3月12日より受付開始~3月30日受付締切)

(市連盟理事のGoogle メール・メーリングリストを使って提出=公開)

4月9日(月) 横浜市連盟理事会

- ・選挙管理委員長から会長候補者名を発表  
当日、候補者は所信表明を述べる(副会長候補も表明する)
- ・監事候補を選出

4月23日(月) 総会

- ・会長・副会長・監事を選出

5月14日(月) 横浜市連盟理事会

- ・事務局長・副事務局長を承認